

## 多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金は、農地・水路・農道などを保全管理している活動組織に交付金を交付する制度です。この交付金は作業日当の支払いや施設の維持管理に掛る費用に利用できます。待矢場でも組合員の皆さまや地域での活用を推進しています。

### ■ 農地維持支払

草刈り、水路の泥上げなどに対して交付金が支払われます。水門の塗装、農道の補修も対象となります。

【補助金の対象団体】・ **農業者のみの活動団体**  
・ 農業者及び地域住民等で構成する活動団体



水門の塗装



水路の泥上げ

### ■ 資源向上支払（共同活動・長寿命化）

水路・農道等の施設の補修、景観形成などの活動に対して支払われます。

【補助金の対象団体】  
・ 農業者及び地域住民等で構成する活動団体



植栽活動（共同活動）



水路の更新（長寿命化）

### 交付金（水田の場合）

農地維持支払	資源向上支払	
3,000円/10a (賦課金と同額)	共同活動	2,400円/10a
	長寿命化	4,400円/10a

※活動条件があります。詳しくはお尋ねください。

### 待矢場が支援する活動団体

上強戸むらづくり推進協議会

鳥山中町水土里会

高林北町みどり環境保全向上推進協議会

小金井南水とみどりの会

下強戸区むらづくり推進協議会

市野井水利組合

大鷲むらづくり推進協議会

市前水土里会

休泊・葎川水土里会

藤川自然をまもろう会

宮内みどりを守る会

高根地域資源保全会

荒金明るい街づくりの会

お問い合わせは、**関係市町または、待矢場まで、ご相談ください。**

また、今年度から待矢場で、多面的の事務委託を開始いたしました。

## まちやば地域支援事業

## 是非ご利用ください!

まちやばの管理水路を年間を通じて除草していただく任意の団体に対して、支援金を交付いたします。

対象水路	待矢場両堰土地改良区が直接管理する水路のみ
対象団体	構成員数 <b>5人以上</b> 対象面積 <b>500㎡以上</b>
支援金	<b>1㎡当たり 60円</b> （1年間）
期間	該当年度の4月1日から11月30日
報告書	活動状況、完了の写真を3枚以上
保険等	ボランティア保険等への加入をお勧めいたします。
その他	他の補助金、支援制度等との重複は原則できません。



※詳細については、待矢場両堰土地改良区までお問い合わせください。（Tel：0276-33-7181）